

令和2年12月25日

医療機関管理者様

香川県健康福祉部長
(公印省略)

医療機関等におけるクラスター対策について（注意喚起）

日頃は、医療行政に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために御尽力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、今月22日に県内医療機関でクラスター（感染者集団）が発生し、職員及び入院患者に多数の感染者が確認されました。

各施設等管理者におかれましては、改めて以下の点に留意し、感染防止対策の徹底をお願いします。県では、医療機関等の感染防止対策の補助事業を実施しており、未申請の医療機関は、当補助事業を活用し、院内の感染防止対策を行ってください。

- 休憩時間を含め、「3つの密」を回避し、職員に限らず、利用者にもマスクの着用を促す等、平時から感染経路を遮断すること（特に飛沫感染）。
- 職員の健康状態に留意し、**体調不良（発熱、呼吸器症状、頭痛、全身倦怠感）などがある場合は、職員は出勤せず、速やかに、受診・検査を行うこと。**
- 発熱等の症状がある患者とその他の患者の導線を分けるなど、**院内の感染防止対策を徹底すること。**

なお、感染が疑われる場合は、速やかに各保健所に報告をお願いします。

※）香川県ホームページ 医療機関等の感染防止対策の補助事業
ホーム > 組織から探す > 医務国保課 > 医療施策 > トピックス
> 新型コロナウイルス感染症対策に係る「医療機関への支援事業」について
(随時更新)

URL：<https://www.pref.kagawa.lg.jp/imu/iryoushisaku/topics/wkevqj200717141708.html>
(当通知をもって、補助申請済みの医療機関が追加で補助を受けられるものではありませんので、御留意ください。)

香川県健康福祉部
【医務国保課】
課長補佐 藪根 正浩 医療政策G
087-832-3884